

第八次千葉県障害者計画 取組の方向性 進捗状況管理表

施策番号	主要施策	基本施策	担当課	取組の方向性	7年度の取組結果	取組結果への対応 (7→8年度)	関連数値目標
6-(1)-①	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(1)就労支援・定着支援の体制強化	障害福祉事業課 産業人材課	① 企業や公的機関、地域における、精神障害や発達障害等、障害の特性に応じた就労支援の充実・強化を図ります。 障害のある人の意思を尊重した働き方を実現するため、サービス等利用計画を作成する相談支援事業所の充実や相談支援専門員の資質向上を図るとともに、障害者就業・生活支援センターや地域障害者職業センターなどの関係機関と連携し、適時のアセスメントができる体制の充実を図ります。 障害のある人が安心して働き続けられるよう、就労先での労働条件等の権利擁護に関して、相談支援体制の強化を図ります。	・障害者就業・生活支援センターに配置している企業支援員を3名増員し、関係機関と連携しながら、障害特性に応じた環境整備や雇用管理等の相談助言を行いました。	・引き続き、障害者就業・生活支援センター等の関係機関とのさらなる連携により、障害特性に応じた就労支援の充実・強化を図ります。	
6-(1)-②	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(1)就労支援・定着支援の体制強化	障害福祉事業課	② 一般就労を促進するため、就労移行支援事業所の支援体制の充実や支援員の資質向上、積極的な企業での実習や求職活動等の支援体制の強化を図ります。 また、就労継続支援事業所の工賃(賃金)向上計画の有効性評価のほか、会計や安全衛生等の各種研修を実施するなど支援体制の強化に努めます。 特別支援学校をはじめとした教育機関、特例子会社や障害者雇用を進めている企業などと各種支援機関との連携強化を図るためのネットワークの構築を進め、就労に向けた情報の共有を進めます。	・就労移行支援事業所の支援体制の充実や支援員の資質向上を図りました。また、就労継続支援事業所の工賃向上計画の有効性評価や各種研修を実施するなど支援体制の強化に努めました。	・引き続き、就労移行支援事業所の支援体制の充実や支援員の資質向上を図ります。また、就労継続支援事業所の工賃向上計画の有効性評価や各種研修を実施する等、支援体制の強化に努めます。	6－1 就労移行支援事業の利用者数 6－6 福祉施設利用者の一般就労への移行者数 6－7 就労移行支援事業の一般就労への移行者数 6－8 就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合 6－9 就労継続支援A型事業の一般就労への移行者数 6－10 就労継続支援B型事業の一般就労への移行者数 6－13 就労支援部会の設置市町村数 6－15 福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数 6－16 福祉施設から障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数 6－17 公共職業安定所の支援を受けて就職する者の数
6-(1)-③ 【2-(1)-⑩再掲】	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(1)就労支援・定着支援の体制強化	障害福祉事業課	③ 就労定着を図るため、就労定着支援事業所と関係機関との連携などによる支援の好事例等を周知し、就労定着支援事業所の支援の質の向上を図ります。 また、障害のある人の一般就労を促進するため、就労移行支援事業所の一層の充実とともに、就労定着支援事業の実施事業所や障害者就業・生活支援センターをはじめとする支援機関による就職後の定着支援を実施しました。 ・障害者就業・生活支援センター等の支援機関が企業等を訪問するなどにより、障害者の就職後の定着支援を行いました。	・障害のある人の一般就労を促進するため、就労移行支援事業所の一層の充実とともに、就労定着支援事業の実施事業所や障害者就業・生活支援センターをはじめとする支援機関による就職後の定着支援を実施しました。 ・障害者就業・生活支援センター等の支援機関が企業等を訪問するなどにより、障害者の就職後の定着支援を行いました。	・引き続き、障害のある人の一般就労を促進するため、就労移行支援事業所の一層の充実とともに、就労定着支援事業の実施事業所や障害者就業・生活支援センターをはじめとする支援機関による就職後の定着支援体制の充実を図ります。 ・引き続き、障害者就業・生活支援センター等の支援機関における定着支援の充実に努めます。	6－11 就労定着支援事業利用者数 6－12 就労定着支援事業所のうち、利用終了後の一定期間における就労定着率が7割以上の事業所の割合
6-(1)-④	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(1)就労支援・定着支援の体制強化	産業人材課	④ 県立障害者テクノスクールにおいて、障害のある人が就職に必要な知識・技能を習得し、職業人として自立するために必要な職業訓練の充実を図ります。また、障害のある人が身近な地域で職業訓練を受講できるよう、企業や社会福祉法人等の多様な委託先を活用し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることで障害のある人の雇用に向けた効果的な職業訓練の機会の確保を推進します。	・県立障害者テクノスクールのWebデザインやCADなどの6つのコースにおいて、就職に必要な知識や技能の習得に向けた職業訓練を実施しました。 ・民間企業や社会福祉法人等の機関への委託により、障害のある人の多様なニーズを踏まえ、パソコン技能や作業実務等の職業訓練を実施しました。	・引き続き、県立障害者テクノスクールや様々な委託先機関を活用した職業訓練を実施し、障害のある人が必要な知識や技能を習得して就職できるよう効果的な職業訓練機会の確保に努めます。	6－2 障害者テクノスクール修了者の就職率 6－14 障害者委託訓練修了者の就職率

施策番号	主要施策	基本施策	担当課	取組の方向性	7年度の実績結果	取組結果への対応 (7→8年度)	関連数値目標
6-(1)-⑤	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(1)就労支援・定着支援の体制強化	人事課 管財課 障害福祉事業課 産業人材課 建設・不動産業課 総務企画課 経営管理課 教育総務課 警務部警務課	⑤ 民間企業における雇用及び職域が拡大するよう関係機関と連携して働きかけるほか、県内公的機関における障害のある人の雇用を促進します。 なお、県においては、障害者雇用促進法に定める障害者活躍推進計画に基づき、職域開拓の取組を進め、職員として採用するとともに、その能力や適性を十分発揮し、生きがいを持って働ける職場環境づくりのための取組を推進します。また、入札参加資格の登録において、障害者雇用率達成企業に対し優遇措置を実施します。	令和7年4月に「第2期千葉県障害のある職員の活躍推進プラン」、「第2次千葉県警察における障害のある職員の活躍のための推進計画」を策定し、本計画に基づき各取組を実施しました。(人事課) 【計画期間】 令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間) 【主な取組】 ○推進体制 ・障害者雇用推進連絡調整会議を開催しました。 ・障害のある職員が参画する「障害者雇用推進のための職場改善チーム」を設置し、会議を開催しました。 ・障害のある職員を対象とした職場満足度等に関するアンケートを実施しました。 ○職務の選定・創出 ・配置及び担当可能な業務等を検討するため、職域調査を実施しました。 ○環境整備・人事管理 ・令和7年6月現在、障害者実雇用率(法定雇用率) 知事部局 3.02%(2.8%) 企業局 2.96%(2.8%) 病院局 3.07%(2.8%) 教育委員会 2.82%(2.7%) 警察本部 3.04%(2.8%) ・障害のある方を対象とした千葉県職員採用選考を実施し、令和7年度に14名採用しました(警察本部1名含む。) ・令和7年度は新たに難病のある方を対象とした千葉県職員採用選考を実施しました。(人事課) ・個々の職員の状況に応じ、職場における定期的な面談等を通じた合理的配慮の提供等を行いました。(人事課) ・物品等の入札参加資格の登録の際、入札参加業者資格審査において、障害者雇用率達成企業に対する加点をしました。(管財課) ・障害者就業・生活支援センターに配置している企業支援員を3名増員し、関係機関と連携しながら、障害特性に応じた環境整備や雇用管理等の相談助言を行いました。(産業人材課) ・入札参加資格の登録において、法定雇用率を達成している企業に対し優遇措置を実施しました。(建設・不動産業課) ・会計年度任用職員の学校技能員や調理員については、160名採用しており、パートナーズオフィスやクリーンメイトセンターでは、147名を採用しています。(教育総務課) ・教育総務課内に「相談窓口」を設置するとともに相談員10名を配置し、障害のある職員へのサポート体制を充実し、働きやすい職場づくりに努めるなど、積極的な定着支援に取り組んでいます。(教育総務課) ・本県において実行可能な職域拡大を検討するため、他の都道府県の障害者雇用の状況を把握するなど情報収集に努めました。(教育総務課)	「第2期千葉県障害のある職員の活躍推進プラン」、「第2次千葉県警察における障害のある職員の活躍のための推進計画」に基づき、各取組を進めていきます。(人事課) 【第2期プラン主な取組】 ○体制整備 ・相談員によるプッシュ型支援 ・障害のある職員を対象としたアンケート実施 ○職務の選定・創出 ・職域調査の実施 ・集約型オフィスの設置・拡充 ○環境整備・人事管理 ・デジタル技術の活用による情報保障の推進 ・障害の理解促進に向けた研修の実施 ・障害のある職員の積極的な採用 ・キャリア形成の支援 【第2次計画主な取組】 ○体制整備 ・障害のある職員を対象としたアンケート実施 ・外部の関係機関との連携 ○職務の選定・創出 ・特性、能力、希望等を考慮した適正な人事配置 ・業務遂行状況や業務習熟状況に応じた業務の選定及び創出 ○環境整備・人事管理 ・面談・アンケート等による必要な配慮等の把握 ・多様な相談先の確保と周知 ・障害の理解促進に向けた研修の実施 ・キャリア形成の支援	6-3 従業員40.0人以上規模の企業で雇用される障害のある人の数 6-4 従業員40.0人以上規模の企業で雇用される精神障害のある人の数 6-5 障害者雇用率を達成した公的機関の割合
6-(2)-①	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(2)障害者就業・生活支援センターの運営強化	障害福祉事業課 産業人材課	① 障害者就業・生活支援センターを県内全圏域(16箇所)に設置し、雇用、福祉、教育、医療等の関係機関と連携しながら、障害のある人の就業及びそれに伴う生活に関する指導・助言、職業訓練のあっせんなどを行い、精神障害や発達障害等、障害のある人の職業生活及び地域生活の安定と福祉の向上を図ります。また、各障害者就業・生活支援センターの取組内容について随時確認し、提供される支援の質の確保に努めます。	・障害者就業・生活支援センターを県内全圏域(16箇所)に設置し、雇用、福祉、教育、医療等の関係機関と連携しながら、指導・助言、職業訓練のあっせんなどを行い、障害のある人の職業生活及び地域生活の安定と福祉の向上を図りました。また、各障害者就業・生活支援センターの取組内容について随時確認し、提供される支援の質の確保に努めました。 ・さらに、各種会議等を通じて様々な分野の関係機関との情報共有や意見交換等を行うなど連携し、支援の質の向上及び確保に努めました。	・引き続き、障害者就業・生活支援センターにおいて、雇用、福祉、教育、医療等の関係機関と連携した指導・助言、職業訓練のあっせんなどを行い、障害のある人の職業生活及び地域生活の安定と福祉の向上を図ります。また、各障害者就業・生活支援センターの取組内容について随時確認し、提供される支援の質の確保に努めます。 ・引き続き、関係機関との連携を強化し、障害のある人の支援の質の確保に努めます。	6-18 障害者就業・生活支援センター登録者の就職件数 6-19 障害者就業・生活支援センター登録者のうち精神障害のある人の就職者の職場定着率 6-20 障害者就業・生活支援センター事業実利用者数

施策番号	主要施策	基本施策	担当課	取組の方向性	7年度取組結果	取組結果への対応 (7→8年度)	関連数値目標
6-(2)-②	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(2)障害者就業・生活支援センターの運営強化	障害福祉事業課	② 就労定着支援事業の円滑な実施を図るため、就労定着支援事業の実施事業所とその他の支援機関や特別支援学校、市町村等、さらには支援員同士の横のネットワークを構築するなど、関係機関のネットワークの強化を進めます。	・就労定着支援事業の円滑な実施のため、就労定着支援事業の実施事業所とその他の支援機関や市町村等、関係機関のネットワークの強化について検討しました。	・引き続き、就労定着支援事業の円滑な実施のため、就労定着支援事業の実施事業所とその他の支援機関や市町村等、関係機関のネットワークの強化について検討します。	
6-(3)-①	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(3)障害のある人を雇用する企業等への支援	障害福祉事業課 産業人材課	① 障害のある人への理解と雇用促進に取り組む企業等を応援するため、各障害保健福祉圏域に配置した企業支援員が、障害のある人の能力を活用する工夫や職場において合理的配慮が講じられるよう雇用管理上のアドバイスを行います。 障害のある人が職場に定着し長く活躍できる体制が構築されるよう、雇用する企業向けの研修や社内勉強会等の開催によりサポート力向上の支援を行います。 就労定着支援事業については、障害者就業・生活支援センターや地域障害者職業センターなどの関連機関の役割や機能と併せて、就労定着支援事業所と関係機関との連携などによる支援の好事例等を企業に周知を図るとともに、積極的な活用を働きかけます。	・障害者就業・生活支援センターに配置した企業支援員を3名増員し、関係機関と連携しながら、障害特性に応じた環境整備や雇用管理等の相談助言を行いました。 ・法定雇用率未達成企業等に対して、障害者雇用の理解促進のためのセミナーや精神障害者等に対する支援方法を学ぶ研修等を実施しました。 ・就労定着支援事業については、障害者就業・生活支援センターなどの関連機関の役割や機能、就労定着支援事業所と関係機関との連携など、その活用を働きかけました。	・引き続き、企業向けのセミナーや研修等を開催し、障害者雇用促進に向けた支援を行います。 ・就労定着支援事業については、障害者就業・生活支援センターなどの関連機関の役割や機能、就労定着支援事業所と関係機関との連携など、その活用を働きかけます。	6-21 企業支援員の支援企業数 6-22 従業員40.0人以上規模の企業で雇用される障害のある人の数 6-23 従業員40.0人以上規模の企業で雇用される精神障害のある人の数
6-(3)-②	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(3)障害のある人を雇用する企業等への支援	産業人材課	② 障害のある人を積極的に雇用し、障害のある人もない人も共に働きやすい職場づくりに努めている企業等を千葉県障害者雇用優良事業所(通称「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」)として認定し、その取組内容を県民に周知することで、障害のある人の雇用に対する理解と促進を図ります。認定された事業所は、ロゴマークを会社案内や名刺等に使用することができます。 また、国の障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度(もにす認定制度)についても関係機関と連携して企業への周知を図ります。	・新たに認定した2事業所に対して認定証を交付するとともに、各事業所の取組等について県ホームページに掲載し周知を行いました。	・引き続き、障害者雇用に積極的に取り組んでいる事業所の認定及び県ホームページでの広報により、障害者雇用の一層の促進に努めます。	
6-(4)-①	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(4)支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化	障害福祉事業課	① 就労を促進するための情報共有化を目的とした会議等の開催、支援者のスキル向上のための研修会等を実施し、障害保健福祉圏域ごとにハローワーク、就労支援施設、相談支援事業所、特別支援学校、高等学校、医療機関等の地域の関係機関の連携・協力を促し就労支援ネットワークを強化します。また、関係機関の連携強化を促す仕組み作りについて検討します。	・就労を促進するための情報共有を目的とした会議等、関係機関の連携強化を促す仕組み作りについて検討しました。	・引き続き、就労を促進するための情報共有を目的とした会議等、関係機関の連携強化を促す仕組み作りについて検討します。	6-24 ネットワーク構築のための会議を開催した圏域数
6-(4)-② 【6-(2)-②再掲】	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(4)支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化	障害福祉事業課	② 就労定着支援事業の円滑な実施を図るため、就労定着支援事業の実施事業所とその他の支援機関や特別支援学校、市町村等、さらには支援員同士の横のネットワークを構築するなど、関係機関のネットワークの強化を進めます。(再掲)	・就労定着支援事業の円滑な実施のため、就労定着支援事業の実施事業所とその他の支援機関や市町村等、関係機関のネットワークの強化について検討しました。	・引き続き、就労定着支援事業の円滑な実施のため、就労定着支援事業の実施事業所とその他の支援機関や市町村等、関係機関のネットワークの強化について検討します。	
6-(5)-①	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(5)福祉施設で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の工賃(賃金)向上への取組の推進	障害福祉事業課	① 福祉的就労を行う障害のある人が働く力を十分発揮できるよう、千葉県障害者就労事業振興センターを通じて、就労継続支援事業所に対し支援を行い、作業内容の充実や施設外就労への取組など、福祉的就労の一層の充実を図るとともに、作業の種類の拡大も含めた事業内容の充実や経営改善を促すなど、工賃(賃金)向上に資する取組を実施します。	・就労継続支援事業所への支援を通じ、福祉的就労の充実を促進しました。就労継続支援事業所に対し、作業の種類の拡大も含めた事業内容の充実、経営改善、賃金(工賃)向上に資する支援を実施しました。	・引き続き、就労継続支援事業所への支援を通じ、福祉的就労の充実を促進します。就労継続支援事業所に対し、作業の種類の拡大も含めた事業内容の充実、経営改善、賃金(工賃)向上に資する支援を実施します。	6-27 就労継続支援B型事業所の平均工賃月額
6-(5)-②	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(5)福祉施設で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の工賃(賃金)向上への取組の推進	障害福祉事業課	② 千葉県障害者就労事業振興センター等を通じて、農業に取り組む障害者就労施設等に対する情報提供、6次産業化支援等を通じて、農業分野での障害のある人の就労支援を推進します。	・千葉県障害者就労事業振興センター等を通じて、農業に取り組む障害者就労施設等に対する情報提供、農業分野での障害のある人の就労支援を推進しました。	・引き続き、千葉県障害者就労事業振興センター等を通じて、農業に取り組む障害者就労施設等に対する情報提供、農業分野での障害のある人の就労支援を推進します。	
6-(5)-③	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(5)福祉施設で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の工賃(賃金)向上への取組の推進	障害福祉事業課	③ 障害者就労施設で提供できるサービスの内容が十分に周知されていないことから、千葉県障害者就労事業振興センターを通じて、障害者就労施設等が提供できるサービスや製品を県、市町村や民間部門へ先行事例等の紹介も記載したパンフレットなどを活用して周知するほか、同センターにおいて共同受注をするなどして、障害者就労施設等への発注の増加を促進します。	・千葉県障害者就労事業振興センターを通じて、障害者就労施設等が提供できるサービスや製品や先行事例等の紹介も記載したパンフレットなどを活用して県、市町村や民間部門へ周知するほか、共同受注の取組みなどにより、障害者就労施設等への発注の増加を促進しました。	・引き続き、千葉県障害者就労事業振興センターを通じて、障害者就労施設等が提供できるサービスや製品や先行事例等の紹介も記載したパンフレットなどを活用して県、市町村や民間部門へ周知するほか、共同受注の取組みなどにより、障害者就労施設等への発注の増加を促進します。	
6-(5)-④	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(5)福祉施設で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の工賃(賃金)向上への取組の推進	障害福祉事業課	④ 官公需の更なる促進を図るため、説明会の開催や障害者就労施設に対する地方自治法に基づく随意契約等の事務処理手続きをまとめたマニュアルによる周知を行い、制度の積極的な活用を促します。	・障害者就労施設に対する地方自治法に基づく随意契約の事務処理手続きをまとめたマニュアルによる周知を行い、またオンライン説明会を開催するなど制度の積極的な活用を促しました。	・引き続き、障害者就労施設に対する地方自治法に基づく随意契約の事務処理手続きをまとめたマニュアルによる周知を行い、オンライン説明会を開催するなど制度の積極的な活用を促します。	6-26 県内官公需実績
6-(5)-⑤	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(5)福祉施設で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の工賃(賃金)向上への取組の推進	障害福祉事業課	⑤ 就労継続支援A型事業所について、生産活動に係る事業収入から必要経費を控除した額に相当する金額が、利用者に支払う賃金の総額以上になることとした基準の徹底を図るとともに、基準を満たしていない場合は、条例の規定に基づき、経営改善計画の作成を指示します。また、計画に基づく経営改善が着実に実施されるよう、千葉県障害者就労事業振興センターによる支援を行うとともに、法令に基づく指導・監督を行うなど、提供されるサービスの内容に課題がないか確認し、利用者に提供されるサービスの質の向上に努めます。さらに、関係機関と連携した研修や情報提供等を実施してサービスの質の向上を図ります。	・生産活動に係る事業収入から必要経費を控除した額に相当する金額が、利用者に支払う賃金の総額以上になることとした基準を満たしていない場合は、経営改善計画の作成を指示することとしました。また、計画に基づく経営改善が着実に実施されるよう、千葉県障害者就労事業振興センターによる訪問支援を実施しました。また、必要に応じて監査部門に情報提供するなど、利用者に提供されるサービスの質の向上に努めました。	・引き続き、生産活動に係る事業収入から必要経費を控除した額に相当する金額が、利用者に支払う賃金の総額以上になることとした基準を満たしていない場合は、経営改善計画の作成を指示します。また、計画に基づく経営改善が着実に実施されるよう、千葉県障害者就労事業振興センターと連携し支援をする他、必要に応じて運営指導を行うなど、利用者に提供されるサービスの質の向上に努めます。	6-25 就労継続支援A型事業所が条例の基準を満たしている割合

施策番号	主要施策	基本施策	担当課	取組の方向性	7年度の実績	取組結果への対応 (7→8年度)	関連数値目標
6-(6)-①	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(6)障害のある人の自らの価値観に基づいた働き方の選択を尊重した支援	障害福祉事業課	① 障害のある人が働く際に、経済的自立のほか、障害のある人が自らの価値観に基づき、多様な働き方の選択ができるよう、就労能力や適性、本人のニーズや強みなどを評価するサービスとして、新たに創設された「就労選択支援」について、関係機関等と連携し、整備を進めるほか、一般就労中における就労系障害福祉サービスの一時的な利用について、必要性に応じて適切に利用されるように支援を行うなど、安心して継続して働ける環境づくりに努めます。	・障害のある人が、安心して継続して働けるように努めました。また、障害のある人の相談を受ける際や、サービス等利用計画及び個別支援計画を作成する際には、支援会議やモニタリングを通じて本人の希望を丁寧に確認し、希望が実現されるよう配慮することを支援機関等に周知徹底しました。事業所に対する監査指導において、適正に行うよう指導を行いました。	・引き続き、障害のある人が、安心して継続して働けるよう努めます。また、障害のある人の相談を受ける際や、サービス等利用計画及び個別支援計画を作成する際には、支援会議やモニタリングを通じて本人の希望を丁寧に確認し、希望が実現されるよう配慮することを支援機関等に周知徹底します。引き続き事業所に対する監査指導において、適正に行うよう指導を行います。	
6-(6)-②	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(6)障害のある人の自らの価値観に基づいた働き方の選択を尊重した支援	障害福祉事業課	② 障害のある人の相談を受ける際や、サービス等利用計画及び個別支援計画を作成する際には、支援会議やモニタリングを通じて本人の希望を丁寧に確認し、希望が実現されるよう配慮することを支援機関等に周知徹底します。	・障害のある人の相談を受ける際や、サービス等利用計画及び個別支援計画を作成する際には、支援会議やモニタリングを通じて本人の希望を丁寧に確認し、希望が実現されるよう配慮することを支援機関等に周知徹底しました。事業所に対する監査指導において、適正に行うよう指導を行いました。	・引き続き、障害のある人の相談を受ける際や、サービス等利用計画及び個別支援計画を作成する際には、支援会議やモニタリングを通じて本人の希望を丁寧に確認し、希望が実現されるよう配慮することを支援機関等に周知徹底します。引き続き事業所に対する監査指導において、適正に行うよう指導を行います。	
6-(6)-③	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(6)障害のある人の自らの価値観に基づいた働き方の選択を尊重した支援	障害福祉事業課	③ 就労継続支援B型事業所については、利用者の多様な働く意欲に応えつつ、地域での活躍の場を広げる取組を進める事業所に対する報酬上の評価が適切に行われるよう、必要に応じて国への要望を検討します。	・事業所に対する報酬上の評価が適切に行われるよう、国へ要望を行った。	・引き続き、事業所に対する報酬上の評価が適切に行われるよう、必要に応じて国への要望を検討します。	
6-(6)-④	6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	(6)障害のある人の自らの価値観に基づいた働き方の選択を尊重した支援	障害福祉事業課 産業人材課	④ 重度障害のある人等に対する通勤や職場等における支援を促進するため、企業や市町村に対して、雇用施策と福祉施策が連携した国の支援制度の活用を働きかけます。	・障害者雇用に係る各種支援や国の助成金制度等を掲載したリーフレットを企業等に配布するなど、利用促進に努めました。	・引き続き、様々な機会を捉えて周知し、国の支援制度の活用を働きかけます。	